

# JFA 第12回全日本U-15女子フットサル選手権大会 三重県大会 募集要項

## 1. 名 称

JFA 第12回全日本U-15女子フットサル選手権大会 三重県大会

## 2. 主 催

一般社団法人三重県サッカー協会

## 3. 主 管

フットサル委員会、三重県フットサル連盟

## 4. 協 賛

株式会社モルテン

## 5. 日 程

<開催日> 2021年10月30日(土)

<会 場> 霞ヶ浦体育館

## 6. 参加資格

### (1) フットサルチームの場合

- ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル3種」または、「フットサル4種」の種別で加盟登録したチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル3種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する2006年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
- I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
- II. 合同するチームの選手は、2006年4月2日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
- III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
- IV. 合同チームとしての参加を(一社)三重県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
- V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

### (2) サッカーチームの場合

- ① 日本協会に「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録したチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。
- 日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」

### 【本件に関する問い合わせ先】

一般社団法人三重県サッカー協会 フットサル委員会  
委員長 行方 一也（ナメカタ カツヤ）

携帯：090-3424-2780

メール：name6\_12@m7.cty-net.ne.jp

チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2006 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ 主体となるチームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
  - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
  - II. 合同するチームの選手は、2006 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
  - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
  - IV. 合同チームとしての参加を(一社)三重県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
  - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(3) 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

(5) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。

## 7. 参加チームとその数

一般社団法人三重県サッカー協会に登録したチームの中から、最大 8 チーム（申し込み順）まで参加できる。

## 8. 大会形式

総当たり 1 回戦のリーグ戦を行う。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
  - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
  - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
  - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
  - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

## ⑦ 抽選

## 9. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

## 10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

### (1) ピッチ

原則として、36m×18m とする。

### (2) ボール

試合球：モルテン製 ヴァンタジ オ 4000 フットサル (F9V4001) 4号ボール

### (3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内。

### (4) チーム役員の数

3名以内

### (5) 競技者の用具

#### ① ユニフォーム：

(ア)本協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(オ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ)選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ)ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク)正・副の2色については明確に異なる色とする。

(ケ)主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(コ)前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(サ)その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

#### (6) 試合時間

24分間（各12分からなる2つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）：引き分け

### 11. 懲 罰

(1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 前項により出場停止処分を受けたとき、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。

(4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが上位大会（東海地域大会）に進出する場合はその大会にて、そうでない場合は出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、一般社団法人三重県サッカー協会フットサル委員長とする。

### 12. 参加申込

(1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とする。

(2) 申込みは所定の参加申込用紙（データ形式）に必要事項を入力の上、大会事務局にデータ送信すること。

申込先：全日本U-15女子F大会事務局（担当：田中千代）

メールアドレス：koyan27@ict.ne.jp                      Tel：090-7040-5153

(3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。

(4) 申込締切日：2021年10月11日(月) 23:00 必着

(5) 参加が認められた後、本申込みを日本協会WEB登録システム KICK OFF より行う。

(6) 本申込締切日：2020年10月17日(日) 23:00

(7) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

### 13. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

### 14. 組み合わせ

参加申込締切後、一般社団法人三重県サッカー協会フットサル委員会において抽選を行い決定する。

## 15. 参加料

10,000 円 ※大会当日に徴収する。

## 16. 表彰

(1) 優勝、準優勝のチームを表彰する。

(2) 本大会の優勝チームが12月4日(土)に浜松アリーナ(静岡県)で行われるJFA第12回全日本U-15女子フットサル選手権大会 東海地域大会に出場する。

## 17. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

両チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下の通り行う。

チーム代表者は、必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングには出席しなければならない。

<代表者会議>

2021年10月30日(土)9:30より、体育館内にて実施する。

<マッチコーディネーションミーティング>

代表者会議時に併せて実施する。

## 18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

## 19. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

## 20. その他

(1) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(2) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること。

(<http://www.jfa.jp/>) 本要項に記載のない事項については、(一社)三重県サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

(3) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

(4) 参加チームは大会当日準備のご協力をお願いいたします。

(5) 参加チームは、一般社団法人三重県サッカー協会が主管する全国大会(2022年1月9日(日),10日(祝)三重県営サンアリーナ)の運営にご協力願います。

(6) 「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」に沿って、チェックリストの提出などを参加チームや大会関係者に義務付けることがあります。

(7) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策として、試合形式や代表者会議・マッチコーディネーションミーティングなどについて、変更する場合があります。

(8) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策として、選手・チームスタッフ・審判・運営関係者の最少人数のみでの大会実施となる場合があります。

(9) 新型コロナウイルスの影響により、大会が延期または中止になる場合があります。